平成２４年（再）第９７号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　株式会社アカデミア
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２号
福井市八重巻町25号85番地
再生債務者　福井編織株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年５月14日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２１年（再）第２５６号
埼玉県比企郡小川町大字小川742番地２
再生債務者　株式会社オカベ建設
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７８号
宮崎県児湯郡新富町大字新田17605番地
再生債務者　日向観光開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９２号
東京都千代田区神田須田町１丁目４番地15
レスプリ　ヴァルール402号
再生債務者　平野伸二郎
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９９号
東京都港区赤坂２丁目９番２号
再生債務者　株式会社松亭
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３号
沖縄県那覇市港町２丁目５番５号
再生債務者　沖縄岡崎運輸株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年５月14日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第６号
東京都八王子市南町５番８号
再生債務者　株式会社関東実技
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都中央区日本橋２－３－21八重洲セントラルビル８階　日本橋総合法律事務所　弁護士　中根　茂夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年５月16日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３１号
埼玉県蕨市錦町２丁目19番16号
再生債務者　佐々木千津子
１　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４６号
千葉県市川市柏井町１丁目2171番地１
再生債務者　岡野谷一夫
１　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第５５号
千葉県船橋市湊町２丁目３番15―205号
再生債務者　江川　正信
１　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第５号
長崎県長崎市葉山１丁目32番10―202号
再生債務者　北浦　生二
１　決定年月日時　平成25年５月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月３日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２０号
埼玉県戸田市美女木３丁目14番地の３　サンクレイドル戸田ヴィレンテ601号室
再生債務者　生井　大助
１　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０号
相模原市南区麻溝台８丁目23番12号
再生債務者　星野　　優
１　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第８号
兵庫県宝塚市平井１丁目８番７号
再生債務者　朝　　智哉
１　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第４号
岡山県倉敷市中畝９丁目10番29号　エトレンヌ205号室
再生債務者　森長　弘幸
１　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第９号
長崎県長崎市金屋町９番29号　ヴィラ長崎901号
再生債務者　堤　謙一朗
１　決定年月日時　平成25年５月16日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年７月４日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第９１号
札幌市南区簾舞２条１丁目５番38号
再生債務者　森川　龍司
１　決定年月日時　平成25年５月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１号
山形県南陽市郡山111番地の21
再生債務者　長島　玲人
１　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年７月５日まで
山形地方裁判所米沢支部